2026 年 11 月 4 日

日本高度実践看護学会
会 員 各 位

日本高度実践看護学会選挙管理委員
委員長　迫田　典子

日本高度実践看護学会　監事選挙の告示
（実施方法と当選人の決定について）

謹啓

会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本学会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。

このたび、一般社団法人日本高度実践看護学会 定款第 5 章第 21 条、第 22 条及び「監事選出に関する細則」に基づき、監事選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

１．選挙人および被選挙人

１）選挙人

2026 年度の会費を、2026 年 10 月 15 日までに納入した、正会員歴が 3 年以上の者

なお、正会員歴には、名称変更前の日本専門看護師協議会の正会員としての在籍期間を含みます。

（期日までに会費が未納である者、正会員でなくなった者、住所不明者を除く）

２）被選挙人

正会員かつ理事（役員）経験者

２．選挙の実施および方法

１）選出する監事の定数は 2 名とする

２）投票期間　2026 年 12 月 4 日（金）～ 12 月 17 日（木）17 時

３）投票方法　本会ホームページの会員限定システムからの電子投票

※2026 年 11 月中旬に投票方法を選挙人にメールで配信する

４）開票　　2026 年 12 月 19 日（土）

５）開票場所　栃木県下都賀郡壬生町大字北小林 880 獨協医科大学看護学部棟 4 階

３．当選人の決定

１）有効投票を多数得た者から順に決定し、定数に達するまでの者とする

２）定数に達する順位の者が複数のときは会員歴の長い順とし、会員歴が同等の場合は生年月日が早い者とする

３）監事選挙と評議員選挙のいずれにも選出された場合は、監事の任を優先するものとする

４）選挙管理委員会は当選人に当選の旨をメールで通知する

以上